

写真、映画・ビデオ等の撮影について

旧岩崎邸庭園は、往時は三菱第3代社長岩崎久彌の本宅であった庭園で、現在は建物および敷地全体が国の重要文化財に指定された『貴重な文化財庭園』で、後世にわたって、その景観を引き継ぐ責務を負っております。

したがって、撮影にあたっては以下のことを基本にしております。

撮影について

1. 一定の面積を占める撮影については、占用の手続きを取ること。
2. 庭園の景観に配慮した撮影であること。
3. 他の来園者の見学を妨げず、安全を十分に考慮した撮影であること。

東京都における「占用条件」

1. 占用目的及び占用許可区域以外は使用しないこと。
2. 本占用が原因で庭園施設または第三者に被害を及ぼした時は、占用者は速やかにその被害を補填し、または賠償の責に応ずること。
3. その他細部については、サービスセンター職員の指示に従うこと。

撮影に係る注意事項

1. 一般の来園者が優先となり、他の来園者の迷惑になる行為は避けてください。
2. 来園者が多い時期には、原則として撮影をご遠慮いただいております。
①土曜・日曜・祝日 ②当園イベント開催期間
③上記以外で園内が混雑することが予想される日
3. 撮影の時間帯は、原則9時～16時30分までです。(17時閉園)
4. 立入禁止箇所、許可区域外での撮影は出来ません。
5. 駐車場はありません。庭園内への車両の乗り入れも出来ません。近隣の有料駐車場のご利用をお願いいたします。また撮影機材の搬入など全て人力となります。
6. 大型のレフ板、レールやクレーンなどを使用する大規模な撮影は出来ません。
7. 火気使用(蚊取り線香含む)の撮影、ヘアスプレーなど文化財を汚損する恐れのある物の使用は出来ません。
8. 音を使用する撮影、大きな声を発することは出来ません。また撮影時に当園の電源等を使用することは出来ません。
9. 原則、館内(洋館・和館・撞球室)での撮影は出来ません。
10. 敷物や事前に申請していない小道具を使用した撮影はご遠慮ください。
11. 当園には着替えや化粧直しができる場所はありません。必要に応じて近隣の有料集会施設等をご利用ください。
12. 他のお客様の安全に支障を及ぼす可能性のある行為、その他文化財を汚損または破損する可能性がある撮影、景観を害する行為はご遠慮ください。

※上記にあげた注意事項を厳守していただけない場合は、その場で撮影を中止していただくこともございます。悪質な場合は今後一切の撮影をお断りすることもございます。

占用許可申請の手続き

1. 撮影希望日の2週間前までに写真撮影等事前協議書・別紙1・撮影の企画書(撮影内容・掲載する媒体など)ご提出ください。撮影の許可等については事前協議書の内容確認後となります。
2. 撮影当日は、サービスセンターにて占用の手続き及び占用料をお支払の上、占用許可申請書の交付を受けてください。

占用料について

種別	区分	1時間あたりの金額	備考
写真撮影 (録音行為含む)	30 m ² 以下のもの	¥100	
	30 m ² を超えて 100 m ² 以下のもの	¥400	
	100 m ² を超えるもの	¥800	
映画、テレビ及び ビデオの撮影	1500 m ² 以下のもの	¥6,400	
	1500 m ² を超えて 3000 m ² 以下のもの	¥12,800	
	3000 m ² を超えるもの	¥19,200	

※金額は1時間単位で算出します。

占用料を判定する場合の参考面積

区分	金額	参考面積 (例示)	参考例
写真撮影	30 m ² 以下のもの	5m×6mの範囲、畳20畳分までが対象	1~2名程度の撮影
	30 m ² を超えて 100 m ² 以下のもの	テニスコート (シングル) 半面程度まで対象	カメラマン、モデル、スタッフ等が3~5名程度の撮影
	100 m ² を超えるもの	上記以上の面積が対象	モデル撮影会
映画、テレビ及び ビデオの撮影	1500 m ² 以下のもの	テニスコート (サイド、バックコートを含む) 2面分程度、50mプール程度までが対象	
	1500 m ² を超えて 3000 m ² 以下のもの	サッカーコート (大人) 半面程度までが対象	
	3000 m ² を超えるもの	上記以上の使用が対象 (野球場、サッカーコート、陸上競技場など)	

その他

「都立公園条例施行規則の改正にともなう写真撮影等による占使用料の取扱いについて」(昭和51年4月1日付50建公公第594号通知)、「写真撮影等による占用許可の取り扱い」(平成2年6月15日付2建公公第43号、公園緑地部長通知)及び「写真撮影等による占使用料の減免基準の実施要領について」(昭和50年9月22日付50建公公第290号通知)等、写真撮影等にかかる関係数値については変更しないものとする。